

第三号議案 令和 5 年度事業計画及び予算報告 (令和 5 年 3 月理事会決議)

I. 令和 5 年度事業計画

令和 5 年度の当協会の事業計画について、次のとおり報告する。

1. 租研をめぐる環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応が進展し、正常化しつつあるものの、回復は緩やかなものにとどまっている。また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、資源・エネルギー、食料品価格の高騰、金融・為替市場における不安定性の拡大など、国際情勢、世界経済の先行きも不透明な状況にある。

新型コロナ対策としての大規模な財政出動により拡大した財政赤字・政府債務の削減・解消のめどが立たないなか、防衛力の抜本的強化のための財源確保に加えて、少子化対策、子ども・子育て支援、GX 推進など、我が国が直面する課題への対応にも安定的な財源の裏付けが必要とされている。

このように我が国の財政状況は歴史的・国際的に見ても最悪の水準となっており、財政健全化の道のりは一層険しいものとなっているが、政策効果の検証、経済や財政についての現実的な見通しに基づき、健全化の工程を明らかにし、歳出構造全般の改革を進める必要がある。

税制面においても、経済の再生・成長と財政・社会保障制度の持続可能性を確保するため、負担を先送りすることなく、歳入・歳出の一体的改革が求められている。

その際、税制が持つ基本的な役割である歳入確保、再分配機能はもちろんのこと、成長分野・人材への積極的な投資、DX、GX の推進、グローバルな課税制度の構築を見据えた企業の競争力確保などにも目配りし、経済社会の構造変化に対応した税制改革が求められている。

当協会としても、公平・中立・簡素の基本原則に立脚しつつ、引き続き、経済成長と財政健全化、社会保障制度改革を一体的に推進する観点から、あるべき税制の実現に向けた調査・研究、提言を行っていくこととする。

2. 協会の活動方針

当協会は、民間の租税研究機関として、引き続き、財政・税制をめぐる環境の変化、会員のニーズに的確に対応し、調査・研究の質的向上、事業活動の充実、情報発信の強化に取り組み、あるべき財政、税制、税務の実現に向けた活動を展開し、我が国税制の研究と発展に貢献していく。

令和 5 年度においては、以下の基本的な方針に基づき、コロナ禍後においても継続的かつ安定的な運営が行われるよう、事業運営の最適化を図りつつ各種の活動を展開する。

- ① 税制改正意見等の提言活動の充実を図る。
- ② 財政、税制、税務に関する調査、研究、提言活動の拡充を図る。

- ③ 会員のニーズに的確に対応した情報発信機能の拡充を図る。
- ④ 公益社団法人として、協会活動を通じた社会貢献活動に努める。
- ⑤ 維持会員の継続、拡大に組織を挙げて取り組む。あわせて、経費節減に努めるとともに、限られた資源の中で効果的・効率的な事業運営を徹底する。

3. 令和5年度事業計画（総論）

平成24年4月の公益社団法人への移行後、環境変化と会員ニーズに的確に対応すべく、事業活動の「選択と集中」を進めてきた結果、収支相償の原則など財務運営面での規律を確保した運営体制が概ね定着している。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策、DX推進の観点から、オンラインを活用した事業運営を行ってきたところであるが、2年余りにわたる取組を通じて会員の間にも定着し、その高い利便性が評価されていることから、令和5年度も、オンラインを中心とした事業運営を継続し、当協会の活動方針を踏まえた事業活動を推し進めていく。

具体的な事業計画としては、前年度実績を上回る年間137回程度の会合を開催し、財政・税制及び関連分野における重要な課題や最新の動向を反映した内容を企画することで、当協会ならではの質の高い事業活動を展開することとしたい。

・活動計画一覧表

(講演回数換算ベース *3)

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 計画	令和4年度 計画
理事会・総会・委員会等	47 回	57 回	51 回	50 回	59 回	55 回
内研究会	35 //	46 //	40 //	39 //	47 //	42 //
会員懇談会	75 //	48 //	58 //	56 //	60 //	61 //
租税研究大会 *1	(3.0日) 6 //	(2.0日) 4 //	(2.0日) 4 //	(2.0日) 4 //	(2.0日) 4 //	(2.0日) 4 //
基礎講座 *2	(3講座) 22 //	(2講座) 17 //	(2講座) 14 //	(2講座) 17 //	(2講座) 14 //	(2講座) 17 //
合計	150 //	126 //	127 //	127 //	137 //	137 //
出版(「租税研究」以外)	6 冊	5 冊	5 冊	5 冊	5 冊	5 冊

*1 令和5年度計画の内訳：オンライン2.0日(報告1、討論3)

*2 令和5年度計画の内訳：法人税基礎講座－オンライン8回、国際課税中級講座－オンライン6回

*3 講演回数換算ベース：同日講演で講演内容が異なる場合には、各々を1回として集計(過去実績含め再集計)

4. 委員会・研究会等

委員会・研究会等の活動は、民間の中立的な立場から、あるべき財政、税制、税務の実現に向けた調査・研究、提言を行うという当協会の中核事業の基盤をなすものであり、その内容の充実に努める。

具体的には、当協会の税制改正提言である「租研意見」を作成する政策検討会をはじめ、税制基

本問題研究会、財政経済研究会、国際課税研究会及び通達等検討会において、時宜にかなったテーマを設定し、研究者、実務家等の知見を活用して調査・研究活動を実施する。

また、会員と国内外行政当局との意見交換(会)は、コロナ禍において開催が困難な状況が続いていたが、当協会の特質を活かした活動であり、テーマや実施方法を工夫して行政当局の理解を得ながら可能な限り開催に努める。

・理事会・委員会等の内訳と回数推移

(回数)

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 計画
理事会・総会	4	4	5	5	5
委員会・研究会等	40	52	46	44	53
内研究会	35	46	40	39	47
意見交換会	3	1	0	1	1
合計	47	57	51	50	59

(1) 政策委員会（政策検討会）

財政、税制に関する提言等の企画・立案を担当する委員会（検討会）として、各委員会・研究会の調査・研究の成果、会員からの税制改正意見、アンケート調査等をもとに、税制改正に関する租研意見を取りまとめ、関係当局・機関に対して提言を行う。

令和5年度においても、政策検討会を中心として、各研究会等との連携を緊密にしつつ、「租研意見」の内容の更なる充実を図るとともに、効果的な発信方法について検討を行う。

(2) 税制基本問題研究会

税制基本問題研究会では、税制の基本的な課題について、社会・経済環境の変化も踏まえた幅広い見地から、租税法・財政学等の分野の研究者、実務家が調査・研究を行っている。

令和4年10月からは、新たな大テーマとして「地方税原則と地方税の課題」を取り上げて調査・研究を行っており、令和6年度の租研大会においてその成果を発表することを目指して検討を進めていく。

(3) 財政経済研究会

財政経済研究会では、税制、財政制度、社会保障制度、経済財政運営・金融政策の在り方について、財政学・経済学等の分野の研究者が調査・研究を行っている。

令和3年10月より、「ポストコロナ時代の税・財政と社会保障」を大テーマとして取り上げ、税・財政、社会保障分野の課題について様々な角度から検討を進めており、本年9月の租税研究大会でその成果を会員に報告することとしている。

(4) 国際課税研究会

国際課税研究会では、国際課税分野に造詣の深い研究者、実務家等が先端的な研究を行い、そ

の成果を会員に提供している。

令和5年度においても、引き続き国際課税における最新の動向、重要な海外文献について調査・研究を行い、その成果を税制改正、税務執行に関する提言に生かすとともに、会員に対し幅広く情報提供する。

(5) 通達等検討会

通達等検討会では、税法の解釈・適用や課税上の取扱いが不明確・不確定な分野について、行政当局との意見交換を通じて明確化を図り、税務執行上の予測可能性・透明性の確保、企業実務における税務リスクの低減に資することを目指して活動を行っている。

令和5年度においても、法人税・国際課税関係の改正事項を中心に、会員の意見・要望の集約、行政当局への提言、通達への反映等に積極的に取り組む。

(6) 地球環境問題検討会

地球環境問題検討会については、政府のGX推進戦略、カーボンプライシング導入構想を注視しつつ、大学や研究機関の専門家、行政当局の担当者などによる講演等を適宜開催していく。

(7) 運営委員会（企画・運営小委員会）

運営委員会は、当協会の事業計画の策定、事業活動の基本方針等の運営上の重要事項について、審議・検討等を行う。また、当委員会の下に、企画・運営小委員会をおき、随時協議・検討等を行う。

(8) 意見交換会

行政当局と会員、双方向の意思疎通の重要性にかんがみ、意見交換会の開催等に向けて連絡・協調に積極的に取り組む。

特に、重要な税制改正、国際課税分野における最新の動向など、会員の関心の高い問題に焦点を当て、行政当局担当官と会員企業担当者・実務家との意見交換の場を設定し、行政当局からのタイムリーな情報発信、会員の意見・要望の伝達を行うことにより、意思疎通、相互理解の促進に取り組む。

5. 国際交流の促進

オンラインを活用し、諸外国の財政・税務当局の担当官、研究者等による財政・税制・税務行政を巡る諸問題に関する講演会を開催していく。

6. 会員懇談会

我が国の財政、税制、税務及び国際課税に関する重要な課題をはじめとして、会員のニーズに対応したテーマを理論・実務の両面から幅広く取り上げ、懇談会を開催する。税制改正に関する「租研意見」の形成に資する有益な情報・知見の収集に配慮するとともに、「税制改正説明会」、「決算・申告に当たっての留意事項」等の行政当局からの情報発信、実務家による解説、研究者による学術

的な報告等をタイムリーかつバランスよく提供することを目指す。

会員に対する知識・情報の還元・普及活動の中軸となる事業であることから、引き続きオンライン開催を基本として効率化と利便性向上を図ることとし、内容の厳選・充実に努めつつ、昨年度と同規模の60回程度を計画する。

なお、オンライン開催のメリットを生かした会員サービスの一層の向上を図る観点から、昨年度から実施している「見逃し配信サービス」の提供を継続する。

・会員懇談会の回数推移

(回数)

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 計画
会員懇談会	75	48	58	56	60

7. 租税研究大会

租税研究大会については、当協会が実施した財政・税制に関する調査・研究、年間の事業活動の成果を発表・還元するイベントであり、情報発信機能を重視しながら開催している。

令和5年度においても、税制改正の動向、最先端の重要な課題、各研究会等における調査・研究の成果を取り上げ、講演、討論等を通じて情報提供を行うとともに、協会外部への情報発信に配慮し、公益的活動の推進、当協会のプレゼンス向上に資するものとして継続する。

なお、本年度についても、オンライン方式を活用し、9月中旬頃に開催する予定である。

・租税研究大会の内訳と実施推移

(回数)

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 計画
東京大会(オンライン含む)	4	4	4	4	4	4
報告	2	1	1	1	1	1
討論	2	3	3	3	3	3
大阪大会	2	2				
報告	1	1				
討論	1	1				
合計(報告+討論)	6	6	4	4	4	4
合計(日数)	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0

8. 基礎講座

本年度は、法人税基礎講座、国際課税中級講座（基礎講座と隔年開催）を実施する。会員に対する実践的な知識の普及・提供事業として、オンライン開催及び見逃し配信サービスにより、受講者の利便性向上に引き続き努める。また、サービス向上の一環として、国際課税中級講座の開講に先行して令和4年度実施の国際課税基礎講座の録画の配信を実施する。

・基礎講座の内訳と実施推移

(回数)

	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 計画
法人税講座(東京)(オンライン含む)	8	8	8	8	8
法人税講座(関西)	8				
国際課税基礎講座(東京)(オンライン含む)	0	9	0	9	0 ※
国際課税中級講座(東京)(オンライン含む)	6	0	6	0	6
合計	22	17	14	17	14

(各回、2～2時間半で実施。)

※令和4年度開講講座の録画を配信予定

9. 出版物の刊行

会員に対し、税制、税務に関する最新情報、各研究会等における研究成果を提供・還元するため、毎月発刊の「租税研究」に加え、「租税研究大会記録」等の出版物を作成・配付する。また、OECDが公表した国際課税分野における重要な文書についても、出版物(邦訳)を作成し配付する予定である。

- ・租税研究大会記録
- ・令和6年度 税制改正に関する租研意見(税制改正意見集、会員の意見調査結果)
- ・デジタル経済課税に係る第2の柱(GloBEルール)に関する

「モデルルールとそのコメントリー」

合計 5冊

10. 情報提供サービスの向上

ホームページを活用した情報提供サービスの内容を充実することにより、会員の利便性の向上及び対外発信の強化を図る。

ホームページにおいて、「租研意見」、「租税研究大会記録」等を掲載し、会員以外の一般の方にも広く情報提供することにより、当協会からの提言、情報発信の充実を図るとともに、財政・税制についての知見・知識の普及・拡大を図る。

11. 国際租税協会(IFA)日本支部事務局受託事務等

IFA 日本支部の事業活動の積極的な展開に協力するとともに、IFA から得られる情報を活かし当協会の国際租税分野での事業活動の更なる活性化を図る。